

平成27年度南大隅町議会定例会9月会議 会議録(第2号)

招集年月日 平成27年4月9日
招集の場所 南大隅町議会議事堂
開 会 平成27年4月9日 午前10時00分

開 議 平成27年9月28日 午前10時00分

応招議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 日高 孝壽 君	12番 川原 拓郎 君
2番 持留 秋男 君	7番 水谷 俊一 君	13番 大村 明雄 君
3番 松元 勇治 君	8番 大久保 孝司 君	
5番 平原 熊次 君	9番 井之上 一弘 君	

不応招議員 なし
出席議員 全員
欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による出席者

町長	森田 俊彦 君	経済課長	尾辻 正美 君
副町長	白川 順二 君	教育振興課長	浜川 和弘 君
教育長	山崎 洋一 君	税務課長	畦地 耕一郎 君
総務課長	石畑 博 君	建設課長	石走 和人 君
支所長	田中 明郎 君	町民保健課長	馬見塚 大助 君
会計管理者	花里 友二 君	総務課課長補佐	相羽 康德 君
企画観光課長	竹野 洋一 君	総務課財政係長	上之原 智 君
介護福祉課長	水流 祥雅 君		

職務のための出席者 : (議会事務局長) 大久保 清昭 君 (書記) 木佐貫 公子 君

提出議案 : 別紙のとおり

会議録署名議員 : (6番) 日高 孝壽 君 (7番) 水谷 俊一 君

議事の経過 : 別紙のとおり

散 会 : 平成27年9月28日 午前11時04分

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。

▼ 日程第1 陳情第3号 地方財政の充実・強化を求める陳情書

議長（大村明雄君）

日程第1 陳情第3号 地方財政の充実・強化を求める陳情書を議題とします。

総務民生常任委員長の報告を求めます。

〔 総務民生常任委員長 持留 秋男 君 登壇 〕

総務民生常任委員長（持留秋男君）

おはようございます。

ただいま議題となりました、陳情第3号 地方財政の充実・強化を求める陳情書については、南大隅町職員組合 委員長 坂口達郎 氏から提出され、9月11日の本会議において、総務民生常任委員会に付託されたもので、去る9月16日に審査を行い終了しましたので、その経過と結果について報告いたします。

地方自治体は、子育て支援や社会保障、環境、地域交通の維持など、果たす役割が拡大するなか、地方版総合戦略の策定など新たな政策課題に直面している。

一方、公務員の減少によるニーズへの対応や公共サービスを担う人材確保を進めるための地方財政の確立が必要とされる。

しかし、プライマリーバランスを保つため、社会保障と地方財政がターゲットとされた、歳出削減に向けた議論が進められています。このことは、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことが懸念されます。

2016年度の政府予算、地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にすることなく、社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すため、政府機関へ意見書を提出することを願います。

健全な行財政を推進するうえで、その趣旨は十分理解できることから、本陳情は採択とし、政府関係機関へ意見書を提出するべきであると、全委員の意見の一致をみたものであります。

よって、陳情第3号 地方財政の充実・強化を求める陳情書については、採択と決定しました。

以上で、総務民生常任委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

議長（大村明雄君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、陳情第3号 地方財政の充実・強化を求める陳情書を採決します。
この陳情に対する委員長の報告は採択です。
委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、陳情第3号 地方財政の充実・強化を求める陳情書は、採択と決定しました。

▼ 日程第2 陳情第4号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情

議長（大村明雄君）

日程第2 陳情第4号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情を議題とします。
総務民生常任委員長の報告を求めます。

[総務民生常任委員長 持留 秋男 君 登壇]

総務民生常任委員長（持留秋男君）

ただいま議題となりました、陳情第4号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書採択を求める陳情については、福岡県行橋市議会議員 小坪慎也 氏から提出され、9月11日の本会議において、総務民生常任委員会に付託されたもので、去る9月16日に審査を行い終了しましたので、その経過と結果について報告いたします。

外国に親族を持つ外国人や外国人を配偶者とするものは、日本の扶養制度と無関係な国外扶養親族を無尽蔵(むじんぞう)に申請できるため、扶養親族において10人から26人のケースが発生し、控除額が300万円以上の高額となり、所得税が課税されない、簡単に非課税世帯となってしまうなど、国外扶養を多数申請できる者と、そうでない者との不均衡

が生じている。

これは、国の制度の瑕疵(かし)であるため、国に抜本的な制度改正を求めるため、政府機関へ意見書提出をお願いする陳情であります。

公平な税制度の必要性は充分理解できるものであり、その手段として本陳情は採択とし、政府関係機関へ意見書を提出すべきであると、全委員の意見の一致をみたものであります。

よって、陳情第4号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書採択を求める陳情については、採択と決定しました。

以上で、総務民生常任委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

議長（大村明雄君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、陳情第4号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第4号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情は、採択と決定しました。

▼ 日程第3 議案第16号 平成27年度南大隅町一般会計補正予算（第6号）について

議長（大村明雄君）

日程第3 議案第16号 平成27年度南大隅町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番（水谷俊一君）

2点ほどちょっとお伺いいたします。予算書9ページですね。

10款、諸費の中の償還金2百91万8千円があるんですが、歳出の中ですね。これは福祉係の方の償還金だというふうにお聞きしております。その中に臨時福祉給付金の給付の、給付金の償還が68万ほど含まれているというふうに思うんですが、前年行なわれたこの臨時福祉金の給付の給付率、該当する方に全員に行き渡ったのかどうか、その辺の給付率が分かればお伺いいたします。

それともう1点。すみません。13ページですね。

教育費の中の南大隅高等学校寮設計委託の件で、ちょっとこの寮の建設についてお伺いします。今回、寮を造られるという事ですけれども、入寮の基準、要するに入られる方、寮に入りたい方の基準、これを自転車部だけするのか、あと性別を含めた上での基準等をお伺いいたします。

以上、2点お伺いいたします。

町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

介護福祉課長（水流祥雅君）

ただ今のご質問でございますが、おっしゃる通り、事業費の方で68万円ほどの償還、また事務費として39万7千円ほどの償還を今回予定しておるものでございます。その給付率と申しますか、実績について説明させていただきます。

尚、以前ご要望等もありましたように、申請期間も延ばし、2月末日までと致したところでございます。その結果、支給件数いわゆる世帯でございますが、2,564件、そして、対象者数が3,650名、うち実質支給された方が3,600名ちょうどでございます。ちなみに、支給金額を申し上げますが、4千8百97万5千円となっております。今ほど申し上げました50名の手続きされなかった方については、それぞれ再通知、再々通知いたしております。また、弱者と判断される方については、そういう要望があった方については、直接職員の方から出向いて手続きしております。ただ、窓口で今面前で拒否さ

れた方もいらっしゃるし、また未申、再三の催告にも応じず未申告の方とか、そういう方を含めまして50名、一応列挙した形で最終的にまた課内協議も行ないまして妥当であろうという事で2月末で締めたところでございます。

以上です。

町長（森田俊彦君）

もう1点の寮のお話ですけれども、一応説明でもありましたように、10名程度ぐらいの寮になろうかと思っております。一応、高校側との話し合いの中で、協議の中では、男子生徒を中心にしてくれという事になっておりますし、それとご質問にありました自転車競技部だけかという事ですが、それ以外も考えております。

7番（水谷俊一君）

給付費の方はわかりました。

もう1点。ちょっとその寮に関しまして、女子はという事は、女子はもう既存を使っていくと。10名以上になった場合は、男子の場合も下宿を、今後何とか南大隅高校の生徒数を増やしていくという中では、やはりその下宿の、やはり充実も必要になって、両方やっぱり併用して考えていかんといかんというふうにも思います。

町長、またそういう考え方でいかれるのであれば下宿に対する支援も、いいですか、まずい、

（「質疑に徹していただきたい。この金額があったとか。」 と議長の声あり）

わかりました。じゃあ、はい、結構です。金額面であれば。

議長（大村明雄君）

他に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第16号 平成27年度南大隅町一般会計補正予算（第6号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第16号 平成27年度南大隅町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第4 議案第17号 平成27年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議長（大村明雄君）

日程第4 議案第17号 平成27年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第17号 平成27年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第17号 平成27年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第5 議案第18号 平成27年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）について

議長（大村明雄君）

日程第5 議案第18号 平成27年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第18号 平成27年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第18号 平成27年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第6 議案第19号 平成27年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）について

議長（大村明雄君）

日程第6 議案第19号 平成27年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第19号 平成27年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第19号 平成27年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第7 議案第20号 平成27年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

議長（大村明雄君）

日程第7 議案第20号 平成27年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第20号 平成27年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第20号 平成27年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第8 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件

議長（大村明雄君）

日程第8 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件を議題とします。
本件について、提出者の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

おはようございます。

諮問第1号は、人権擁護委員の推薦について意見を求める件についてであります。

本案は、人権擁護委員に、南大隅町根占山本7125番地2 精木涼子(あべきりょうこ)氏を選任するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聴いて候補者として推薦するものでございます。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件は、人権擁護委員の推薦適任者であるという意見としたいと思えます。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件は、推薦適任者であるという意見とすることに決定しました。

▼ 日程第9 同意第2号 教育委員会委員の任命について同意を求める件

議長（大村明雄君）

日程第9 同意第2号 教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題とします。
提出者の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

同意第2号は、教育委員会委員の任命について同意を求める件についてであります。
本町の教育委員会委員に、南大隅町佐多郡625番地 立切勝幸 氏を任命したいので、
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第1項の規定により、議会の同意を
求めるものでございます。
なにとぞ、ご審議の上、同意くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。
質疑はありますか。

7番（水谷俊一君）

教育委員は地方公務員の非常勤の特別職であるというふうになっていると思います。今のこの公職歴というのを見た時に南大隅町消防団にまだ在職中であると。消防団員も非常勤の特別職、地方公務員であるというふうに考えますが、これは兼務は可能という事によろしいですか。

町長（森田俊彦君）

今自治会長もされているという事でもございましたので、ちょっと確認をさせていただきまして、答弁させていただきたいと思えます。

議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

10 : 20
～
10 : 25

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長（森田俊彦君）

先ほどの答弁を申し上げます。
兼職の禁止されている併職であってはいけないという職には当てはまってないという事でもございました。

議長（大村明雄君）

他に質疑はありませんか。

7番（水谷俊一君）

法的にはもう問題はないという事です。だけど、やはり先程も言いましたように、片一方の業務中に片一方の事例が出た時に、やはり非常勤の公務員であります。どちらかを四捨選択しないといけないという状況の中で、やはりこの人選がいいのかどうかという判断というのは、やはり、やっぱりそういう事も考えた上で人選されるべきではないだろうか。責任感の強い方であれば、非常にここは悩まれるところであろうというふうにも私は考えます。

今後、そういう事を加味された上での人選を、やはり行なわれるように進言したいと思います。

議長（大村明雄君）

他に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第2号 教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起立多数

議長（大村明雄君）

起立多数です。

したがって、同意第2号 教育委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

▼ 日程第10 報告第11号 平成27年度南大隅町一般会計補正予算（第7号）の専

決処分について

議長（大村明雄君）

日程第10 報告第11号 平成27年度南大隅町一般会計補正予算（第7号）の専決処分についてを議題とします。

提出者より報告を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

報告第11号は、平成27年度南大隅町一般会計補正予算（第7号）の専決処分についてでございます。

本案は、鹿児島海区漁業調整委員の辞任による補欠選挙が10月6日告示、10月15日で投票が行われることに伴い、去る9月15日に専決処分したものでございます。

「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ百2万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億1千3百43万円としたものでございます。

歳出予算では、補欠選挙に係る、「委員報酬」、「職員手当」、「需用費」等を計上し、歳入予算では、所要の財源として「県委託金」を計上致しました。

詳細につきましては、担当課長に報告させます。

総務課長（石畑博君）

それでは、報告第11号 9月15日付専決処分いたしました一般会計補正予算(第7号)についてご説明いたします。

まず、1ページでございます。

平成27年度南大隅町一般会計補正予算(第7号)、平成27年度南大隅町の一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ百2万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億1千3百43万円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6ページをお願いいたします。

今回の歳入につきましては、15款 県支出金 3項 委託金 1目 総務費委託金に選挙費委託金として、百2万7千円を計上。

7ページをお願いします。

歳出でございますが、2款 総務費 4項 選挙費 10目 海区漁業調整委員会委員選挙費に、平成27年10月15日執行の鹿児島海区漁業調整委員会委員補欠選挙の費用として、委員報酬、職員手当、需用費等に百2万7千円を計上致したところでございます。

以上、よろしく願い申し上げます。

議長（大村明雄君）

ただいまの報告に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

- ▼ 日程第 1 1 報告第 1 2 号 平成 2 6 年度健全化判断比率について
- ▼ 日程第 1 2 報告第 1 3 号 平成 2 6 年度資金不足比率について

議長（大村明雄君）

日程第 1 1 報告第 1 2 号 平成 2 6 年度健全化判断比率についてから、日程第 1 2 報告第 1 3 号 平成 2 6 年度資金不足比率について、以上 2 件の報告を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、報告第 1 2 号から 1 3 号について、一括して報告申し上げます。

報告第 1 2 号は、平成 2 6 年度健全化判断比率についてであります。本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により報告するものでございます。

平成 2 6 年度の健全化判断比率 4 指標のうち、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「将来負担比率」につきましては、前年度に引き続き比率無し、「実質公債費比率」につきましては、前年度より 0.5 ポイント低下し、10.2 パーセントとなったところであります。

次に、報告第 1 3 号は、平成 2 6 年度資金不足比率についてであります。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 2 2 条第 1 項の規定により報告するものでございます。

簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計ともに、前年度に引き続き比率無しとなったところであります。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（大村明雄君）

報告第 1 2 号 平成 2 6 年度健全化判断比率について質疑を行います。

質疑はありませんか。ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

報告第 1 3 号 平成 2 6 年度資金不足比率について質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

- ▼ 日程第 13 認定第 1 号 平成 26 年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第 14 認定第 2 号 平成 26 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第 15 認定第 3 号 平成 26 年度南大隅町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第 16 認定第 4 号 平成 26 年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第 17 認定第 5 号 平成 26 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第 18 認定第 6 号 平成 26 年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第 19 認定第 7 号 平成 26 年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第 20 認定第 8 号 平成 26 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

議長（大村明雄君）

日程第 13 認定第 1 号 平成 26 年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件から、日程第 20 認定第 8 号 平成 26 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件まで、以上 8 件を一括議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

認定第 1 号から認定第 8 号までは、平成 26 年度南大隅町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算について認定を求めるものであります。

認定第 1 号は、平成 26 年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件

認定第 2 号は、平成 26 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

認定第 3 号は、平成 26 年度南大隅町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

認定第 4 号は、平成 26 年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

認定第 5 号は、平成 26 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

認定第 6 号は、平成 26 年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入

歳出決算について認定を求める件

認定第7号は、平成26年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

認定第8号は、平成26年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

以上8件の歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて認定に付しますので、よろしくご審議のうえ、認定くださいますようお願い致します。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

認定第1号 平成26年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件に、質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

認定第2号 平成26年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件に、質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

認定第3号 平成26年度南大隅町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件に、質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

認定第4号 平成26年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件に、質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

認定第5号 平成26年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件に、質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

認定第6号 平成26年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件に、質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

認定第7号 平成26年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件に、質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

認定第8号 平成26年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件に、質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、認定第1号から認定第8号までの8件については、議長及び議会選出の監査委員を除く、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、継続審査とすることにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第8号までの8件については、議長及び議会選出の監査委員を除く、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、継続審査とすることに決定しました。

引き続き、決算審査特別委員会を招集します。

委員長、副委員長の互選をお願いします。

互選に関する職務は、年長の委員が行うこととなっています。

全員協議会室をお願いします。

暫時休憩します。

10 : 38
～
10 : 52

(決算審査特別委員会)

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査特別委員会における互選の結果を報告します。

委員長に松元勇治君、副委員長に平原熊次君が互選されましたので報告します。

▼ 日程第21 発委第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出について

議長（大村明雄君）

日程第21 発委第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

[総務民生常任委員長 持留 秋男 君 登壇]

総務民生常任委員長（持留秋男君）

ただいま議題となりました、地方財政の充実・強化を求める意見書(案)について、趣旨説明をいたします。

先ほどご採択いただきました、陳情第3号に関連する意見書を政府及び関係機関へ提出するためのものがございます。

地方自治体は果たす役割が拡大するなか、地方版総合戦略の策定など新たな政策課題に直面し、また、住民ニーズへの対応や公共サービスを担う人材確保など地方財政の確立が必要とされています。

その中、歳出削減に向けた議論が進められ、社会保障と地方財政がターゲットとされ、国民生活と地域経済に疲弊をもたらす状況が懸念されるところです。

このため、2016年度の政府予算、地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にすることなく、社会保障予算の充実や地方財政の確立を目指すことを、強く要求するための意見書提出でございます。

そこで、本議会にご提案申し上げます。発委第5号 地方財政の充実・強化を求める意

見書(案)についてご理解いただき、ご賛同のうえ、議決いただきますようお願いしまして、趣旨説明といたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、発委第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、発委第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第22 発委第6号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書（案）の提出について

議長（大村明雄君）

日程第22 発委第6号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書（案）の提出についてを議題とします。
本案について、趣旨説明を求めます。

〔 総務民生常任委員長 持留 秋男 君 登壇 〕

総務民生常任委員長（持留秋男君）

ただいま議題となりました、外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書（案）について、趣旨説明をいたします。

先ほどご採択いただきました、陳情第4号に関連する意見書を政府及び関係機関へ提出するためのものがございます。

外国に親族を持つ外国人や外国人を配偶者とするものは、日本の扶養制度と無関係な国外扶養親族を無尽蔵(むじんぞう)に申請できるため、控除額が300万円以上などの高額となり、所得税が課税されないなど不均衡が生じている。

これは、国の制度の瑕疵(かし)であるため、国に抜本的な制度改正を強く要求するための意見書提出でございます。

そこで、本議会にご提案申し上げます。発委第6号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書（案）についてご理解いただき、ご賛同のうえ、議決いただきますようお願いしまして、趣旨説明といたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、発委第6号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書（案）の提出についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第6号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書（案）の提出については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第 2 3 大隅肝属地区消防組合議会議員の選挙

議長（大村明雄君）

日程第 2 3 大隅肝属地区消防組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同組合同規約第 5 条第 3 項の規定により、本町議会から 1 人の補充選出の選挙を行うものです。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定によって指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

大隅肝属地区消防組合議会議員に川原拓郎君を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました川原拓郎君を大隅肝属地区消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました川原拓郎君が大隅肝属地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま、大隅肝属地区消防組合議会議員に当選されました川原拓郎君が議場におられます。

会議規則第29条第2項の規定によって、当選の告知をします。
川原拓郎君、当選承諾及びあいさつをお願いします。

[議員 川原 拓郎 君 登壇]

12番（川原拓郎君）

ただいま指名推薦によりまして、大隅肝属地区消防組合議会議員に当選しました川原でございます。先輩議員のご指導を仰ぎながら、また町民の付託に応えられるよう一生懸命努める覚悟でございます。議員各位の皆様方のご指導を賜りますよう、よろしく願いいたしまして当選の挨拶といたします。

▼ 日程第24 議員派遣の件

議長（大村明雄君）

日程第24 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第123条の規定による議員の派遣については、お手元に配布のとおりとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

ご異議ありませんので、そのように決定することにいたしました。

お諮りします。

ただいま議決されました、議案の条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

以上で全部の日程を終了しました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

平成27年度南大隅町議会定例会9月会議を閉会されるにあたり、一言お礼を申し上げます。

9月11日から本日28日の会議まで、18日間の日程でありましたが、消防ポンプ自動車購入契約議案をはじめ、平成27年度一般会計補正予算第6号に係る4千8百5万6千円、特別会計の各議案並びに単行議案など、すべての議案について原案通り可決いただき、誠にありがとうございます御座いました。

一般質問につきましては、今回 水谷俊一議員、松元勇治議員、大久保孝司議員の、3名よりご質問を頂き、自治会への支援策や地方創生に関係する地域課題並びに、農地中間管理事業等に対するご質問を賜りました。

自治会組織の維持については、今年度自治会長会理事会において、高齢化により厳しい運営をされている小規模自治会からの要望もお聞きしておりますので、ご意見を参考にしながら自治会長会と協議し、真に必要な運営支援については喫緊の課題として取り組んで参ります。

地方創生につきましても、国策に遅れることなく多彩な事業メニューも活用しながら、並行して本町独自の地方創生策として地域課題を的確にとらえ、取り組むべく課題も見えておりますので、これまでの財政状況を鑑み、必要とされる支援策については今後もスピード感をもって取り組んで参りたいと考えております。

また、自治会支援や、グラウンドゴルフ場の新たな整備については、関係団体からの要望も多数頂いており、執行部としても検討致しておりますので、平成28年度執行の予算編成に向けて進めて参ります。

また、農地中間管理事業につきましても、人・農地プランと合わせ経営体の支援として、農家所得の向上に向けた施策の展開を地方創生の中でも、きっちり位置付けていき第一次産業の成長を支援して行く考えであります。

本町の現財政状況については、議員各位がご承知の通り、町民のご理解の下、これまでの成果の証で堅実運営に至っております。

今後におきましても、町民皆様より感謝される施策の実現に向けて高齢化率の高い人口構成の昨今「いま、しなければならぬ施策展開」に向けた町政運営を進めて参りますので、引き続きご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます、平成27年度南大隅町定例会9月会議終了のお礼といたします。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上をもちまして、平成27年度南大隅町議会定例会9月会議を散会します。

散会　：　平成27年9月28日　　午前11時04分